

自己宛小切手を活用した特殊詐欺防止対策の開始について

当金庫は、自己宛小切手の仕組みを活用して、「現金交付型」特殊詐欺を防止する仕組みを開始いたしますのでお知らせいたします。

愛媛県内における特殊詐欺の被害は、平成26年1月から10月末時点で、被害件数が前年同期比22件増の96件、被害総額が前年同期比約2億1,000万円増の約4億4,900万円に拡大しており、特に現金を宅配便やレターパックで送付させたり、犯人が直接受け取る特殊詐欺が急増しております。この取り組みは、近年増加している「現金交付型」の特殊詐欺防止に向けたもので、ご高齢のお客様から多額の現金の出金を依頼された際に、愛媛県警察と協力して、「あなたのお金を守るアンケート」を活用して資金用途などの確認を行い、自己宛小切手やお振込のご利用をご案内致します。

自己宛小切手を活用することで、お客さまが特殊詐欺に遭っていることに気づいていただく機会が増えることや、犯人が現金で引き出すまでに時間を要することなどにより、「現金交付型」の特殊詐欺防止の効果が期待出来ます。

当金庫はお客さまの大切なご預金をお守りするため、今後も特殊詐欺防止に向けた積極的な取り組みを行ってまいりますので、お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【取扱いの流れ】

- ① ご高齢のお客さまから多額の現金出金をご依頼された際、「あなたのお金を守るアンケート」を活用して資金用途を確認させていただきます。
- ② 自己宛小切手やお振込をご案内します。
- ③ 愛媛県警察と緊密に連携し、特殊詐欺被害を防止します。

【取扱い開始日】

平成26年11月25日(火)



東予信用金庫